



**土地・家屋調査を実施中**

市は、来年度の固定資産税の課税に必要な評価額を決めるため、新築や増築した家屋と土地の現況調査を行っています。身分証明書を携帯した市職員が家屋の間取りや仕上げ材を確認したり、宅地内や畠などに立ち入らせていただいたりする場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、今年、土地の利用状況に変更があつた方は土地

市は、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、個別の訪問や夜間電話催告を行うほか、差し押さえなどの滞納処分の取り組みを強化しています。

**● 納付する資力のある滞納者に差し押さえを実施** 市民の皆さんには、市税や国民健康保険料を納期内に納付いただいている市は督促や催告などを行っていますが、一部には納付する財産や能力などの資力がありながら滞納しているケースがあります。

市は督促や催告などを行っていますが、納付がない場合、法律に基づき、所有する自動車のタイヤロックのほか、下表の例のような差し押さえによる滞納処分を行っています。差し押さえは事前の連絡等をせずに執行します。なお、病気や失業など、収入が不安定で納期内に納めることが困難な場合はお早めにご相談ください。

市は、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、個別の訪問や夜間電話催告を行うほか、差し押さえなどの滞納処分の取り組みを強化しています。

**● 納付する資力のある滞納者に**



## 12月はオール東京 滞納STOP強化月間

問 収納課・内線1257

<b>預貯金</b> 金融機関に対して預貯金の調査を行い、預貯金を差し押さえます。	<b>生命保険</b> 生命保険会社に対して調査を行い、生命保険を差し押さえ、解約返戻金等を滞納税・料に充当します。	<b>給与</b> 勤務先などに対して給与などの調査を行い、法律で定められた額を差し押さえます。
<b>不動産</b> 不動産を差し押さえます。その内容が登記簿に記載され、権利者にも通知します。	<b>動産</b> 自宅、関係先を捜索し、貴金属や電化製品などの動産を差し押さえます。	<b>売掛金</b> 商取引先に対して調査を行い、売掛代金を差し押さえます。

**住宅用地等の申告をお願いします**

土地にかかる固定資産税・都市計画税は、利用状況によって税額が異なります。そのため、家屋の利用用途などに変更がある場合、市への申告をお願いします。

を所有し、令和3年1月2日以降に利用状況に変更があり、次地等申告書を課税課土地係・家屋係(市役所1階38番窓口)へ提出してください(申告書は同様で配布)▼業務用(店舗・事務所など住宅以外の用途)家屋を住宅に用途変更した方▼住宅を業務用家屋に用途変更した方▼一棟の家屋に住宅用と業務用の部分があり、一部または全部を用途変更した方▼住宅用地の一部または全部を有料駐車場等に用途変更した方▼有料駐車場等の一部または全部を住宅用地に用途変更した方▼途変更した方

、各連絡所、東京都住宅供給公社立川窓口センター(曙町2番窓口)、窓口サービスビル1階(水)～9日(木)に、市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口))、窓口サービスビル3階で配布します。

都民住宅(東京都施行型・家族向)の入居者を募集します。都民住宅は都営住宅ではなく、主に中堅所得者等を対象とする公共住宅です。募集戸数、申込資格は募集案内をご覧ください。  
 申込書・募集案内は12月1日(水)～9日(木)に、市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口))、窓口サービスビル1階(水)～9日(木)に、市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口))、窓口サービスビル3階で配布します。

都民住宅の入居者募集

郵送で指導課指導係(市役所2階62番窓口)内線2485へ

問 課税課・内線1221

問 課税課土地係・内線1215

問 課税課土地係・内線1221

問